

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 町補助事業（新型コロナウイルス対策関連）の申請はお済ですか

新型コロナウイルス感染症対策関連で実施している以下の町補助事業について、申請期限が迫っています。該当する事業者の方は、期限までに申請をお願いします。

### ○対象事業

#### ①雇用調整助成金（町上乗せ）

##### ▶内容

雇用調整助成金等に係る町上乗せ助成

#### ②休業事業主社会保険料等支援助成金

雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業所に対し、社会保険料等に対する事業主負担へ一部助成

### ▶申請期限

3月15日（月）締切

（国の雇用調整助成金等の支給対象期間が令和2年12月31日までの分）

### ▶申請・問合せ先

総合産業課 商工観光係

☎67-2113

## 民間事業所等の敷地内排雪費用を支援します

令和2年12月からの豪雪による被害を防止し、町内商工業等関係施設の維持及び利用者の安全確保を図るため、町内事業者が排雪を行うために要する経費に対し、補助金を交付します。

### ▶補助対象者

町内に住所を有し、施設（工場、社会福祉施設、商店等）の建つ土地の排雪を行った事業者で、次のいずれにも該当していること。

①町税を完納していること

②親族以外の従業員を1人以上常勤雇用していること

③法人格を有している、または商工会に加入していること

### ▶補助対象経費及び補助金額等

町豪雪対策本部が設置された令和2年12月21日以降に排雪を民間事業者（建設業者等）に委託した経費の1/2以内の額。なお、自前の車両等で排雪した場合は、1日あたり45,000円を上限とする。（※除雪を行うために要する経費は補助対象外）

### ▶提出書類

交付申請書（兼実績報告書）に次の書類を添付して、総合産業課へ提出してください。

①排雪作業日報（作業日と業務内容等が記載され、委託の場合は双方の確認印があること）

②対象経費分に係る領収書（すべて自前の車両等で排雪した場合は、車検証のコピー）

③町税の完納証明書

### ▶申請期限

3月15日（月）

### ▶提出・問合せ先

総合産業課 商工観光係

☎67-2113

## さゆりハイツ・みなみハイツ・清水ハイツの入居者を募集します

### ○さゆりハイツ1戸 (B棟2号)

(2LDK メゾネットタイプ)

#### ▶家賃等 (月額)

家賃 24,500円～48,100円 (所得により決定)

共益費 2,750円

### ○みなみハイツ1戸 (A棟4号)

(2LDK メゾネットタイプ)

#### ▶家賃等 (月額)

家賃 22,000円～43,300円 (所得により決定)

共益費 2,750円

### ○清水ハイツ2戸 (202号・204号)

(3DK)

#### ▶家賃等 (月額)

家賃 16,900円～36,300円 (所得により決定)

共益費 2,000円

### ○共通事項

#### ▶申込資格

以下の条件を全て満たしている方

①住宅に困窮していること

②同居親族 (婚姻予定者も含む) を有すること

③政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下、ただし条件により所得月額が21万4千円以下

④納付すべき税や料金に滞納がないこと

⑤申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

#### ▶募集期間

①3月9日 (火) ～3月22日 (月)

②3月23日 (火) ～

※期間内に複数の申込みがあった場合は、入居審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込みがない場合に、②の募集を行い、②の期間内は申込みがあれば終了します。希望する方は事前に問い合わせください。

#### ▶受付時間

午前9時～午後4時 (土日、祝祭日を除く)

#### ▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所

中郷ハイツ管理室

#### ▶申込方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記へ直接ご持参ください。

※募集要項及び申込用紙は、中郷ハイツ管理室に準備しているほか、町ホームページからダウンロード可能です。

#### ▶入居可能日

入居決定後、10日以内

※不明な点等については、気軽に問い合わせください。

#### ▶申込み・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所

中郷ハイツ管理室

☎85-1831



## 税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、所得税等の申告期限が延長されます。

#### ▶申告期限・納付期限が延長されるもの

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税

#### ▶延長期間

令和3年4月15日 (木) まで

#### ▶問合せ先

寒河江税務署

☎0237-86-2244

## 町の申告相談について

○地区ごとの相談日は当初の日程どおり行います。

○予備日の対応について

申告相談の予備日（全地区対象日）は予約制で行います。

▶予備日

3月7日（日）、10日（水）、11日（木）、12日（金）

※予備日の申告を希望する方は、事前に電話等での予約を行い、指定の時間に来場ください。三密防止のため、ご協力をお願いします。

○3月15日以降の申告相談について

所得税等の申告期限延長に伴い、町でも下記のとおり申告相談を延長します。

▶期 間

3月15日（月）～31日（水）※平日のみ

午前9時～午前11時、午後1時～午後3時

※3月15日以降については、予約制としますので、希望する方は、事前に電話等での予約をお願いします。

▶その他

地区の相談日に体調の優れない方は、無理をせず、予備日もしくは3月15日以降に予約し、申告をお願いします。

○電話予約される方

予約電話番号 ☎67-2107

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

▶問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

## 納税相談のお知らせ（新型コロナウイルス関連）

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減で、町税や保険料の納付に不安がある方を対象に納税相談を行っていますので、まずは電話でご相談ください。

▶受付時間

午前9時～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

▶相談・問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

## 協会けんぽからのお知らせ 令和3年度の保険料率が変わります

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部の健康保険料率は令和3年3月分（4月納付分）から現行の10.05%から10.03%に引き下げとなります。

また、介護保険料率は1.79%から1.80%に引き上げとなります。40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

今年度の保険料率引下げには、加入者の皆さんの健康づくりへの取り組み（インセンティブ制度）が大きく貢献しています。

加入者の皆さんの医療と健康を支えるため、このような負担につきまして、何卒ご理解の程、お願いいたします。

▶問合せ先

全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ

☎023-629-7226

## 子育て支援センターあさひ 臨時休館のお知らせ

3月8日(月)、9日(火)は、あさひ保育園新入園児を対象とした内科健診のため、両日ともに午後から休館となります。

そのため、開館時間は午前9時30分から午前11時30分までとなります。

ご理解とご協力をお願いします。

### ▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係

☎67-2132

## あさひまち健康マイレージカードの抽選参加期限を延長します

あさひまち健康マイレージのポイントカードの抽選参加期限は2月末でしたが、感染対策により町の事業等が中止・延期になっていることに伴い、期限を3月12日(金)まで延長します。

20ポイント以上を集めた方には記念品のお渡しに加えて、ポイント数によって豪華賞品が当たるチャンスがあります。

さらに、県内の協力店で特典が受けられる「やまがた健康づくり応援カード」も配布しますので、ぜひご応募ください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係

☎67-2116

## 「子ども予防接種週間」のお知らせ

3月1日(月)～7日(日)は、予防接種に対する関心を高めることをねらいとした「子ども予防接種週間」です。

母子健康手帳の予防接種のページをご確認いただき、まだ受けていない予防接種がありましたら、接種されることをお勧めします。

なお期間中は、一部の医療機関で土日も接種可能です。西村山地区で土日の接種が可能な医療機関については健康福祉課へ問い合わせください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

## 「借金返済に関する相談窓口」のご案内

山形財務事務所では、借金返済で困っている方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。気軽にご相談ください。

### ▶相談専用電話

☎023-641-5201

### ▶場 所

山形市緑町2-15-3(山形工業高校東側)

### ▶受 付

月～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

### ▶問合せ先

山形財務事務所 理財課

☎023-641-5178